

**【防犯情報】SMS（ショートメッセージサービス）の架空料金請求等に注意！**

三条市内の高齢者が使用する携帯電話に、SMS（ショートメッセージサービス）を利用した架空料金を請求する特殊詐欺の事案が発生しました。

内容は、まず、SMS で、

「ご利用料金につきましてお話ししたいことがあります。本日中に連絡してください。」

といったメールが届き、指定された電話に電話をするよう指示をします。

指定された電話番号に電話をかけると、固定電話事業者の社員を装った男性が、「1年間のサービス利用料金が未納のため、速やかに10万円を振り込んでください。」

などと振込口座を指定してきます。

犯人は様々な手口で、あなたのお金をだまし取ろうとします。

特に、電話で「振込限度額以下を指定」してきた場合には、御注意ください。

また、息子になりすまして、

「携帯電話が壊れて修理中だ。」

「友人と株や仮想通貨で儲けたが、税金を払ってないから逮捕される。」

「宅配便でお金を送って欲しい。」

等と電話をかけてくるオレオレ詐欺の予兆電話がかかってくる事案も発生しています。

疑わしい電話があった場合に、三条警察署へ相談してください。

**【防犯ポイント】**

○SMS（ショートメッセージサービス）だけで支払いを請求することはありません。身に覚えのない請求は、一切無視してください。

○電話でお金の話が出たら、警察に相談してください。

○祖父母や御両親に注意喚起の連絡をお願いします。

**【連絡先】**

三条警察署

電話：0256-33-0110

**【発信元】**

三条市市民部環境課生活安全・交通係

電話：0256-34-5574